



リサイクル燃料備蓄センターの事業変更許可申請について

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターに係る新規制基準への適合性確認等の審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(以下、原子炉等規制法という)に基づき、事業変更許可の申請を行いましたので、お知らせいたします。

別紙:リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業変更許可の申請内容について

以上

リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業変更許可の申請内容について

2013年12月18日に施行された「使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等(以下、「新規制基準」という。)への適合性確認及び金属キャスクに関する変更のため、原子炉等規制法に基づき、以下の申請を行った。

使用済燃料貯蔵事業変更許可申請は、リサイクル燃料備蓄センターの基本設計等について まとめたものであり、主要な変更項目は以下のとおりである。

1. 新規制基準への適合性確認

- ○地盤、地震動、津波、地震以外(竜巻、火山)の自然環境条件に対する考慮
- ※変更内容の主旨は、添付資料を参照

2. 金属キャスクに関する変更

- ○金属キャスクへ収納する使用済燃料の収納体数の変更, 種類の追加
- ※変更内容の主旨は、添付資料を参照

1. 新規制基準への適合性確認

主要な変更項目	変更内容の主旨
地盤	○地質調査の最新の情報(最新の調査結果に基づく評価内容等)を記載。
地震動	 ○敷地周辺の地震発生状況等を踏まえ、以下に示す想定地震を新たに反映した基準地震動評価の結果として設計用応答スペクトル (600Galに相当するスペクトル)を記載。 一プレート間地震 : 三陸沖北部を含む領域でマグニチュード9クラスの地震を想定 一海洋プレート内地震: 地震規模の大きい2011年宮城県沖の地震(マグニチュード7.2)と同様の地震が敷地周辺で発生することを想定
津波	○東北地方太平洋沖地震津波の知見を反映した評価結果を記載。
地震以外の自然環境 条件に対する考慮	 ○竜巻の影響に対して、使用済燃料貯蔵施設の建物並びに機器、配管等は、その安全性が損なわれることがない構造及び配置とする。使用済燃料貯蔵施設が立地する地域と気象条件の類似性(太平洋側の気候)を考慮し、竜巻検討地域における過去に発生した最大の竜巻に関する情報を記載。 ○火山の影響に対して、使用済燃料貯蔵施設が安全機能を損なわない設計とする。使用済燃料貯蔵施設の供用期間における火山の影響は十分に小さいとの評価結果等を記載。

2. 金属キャスクに関する変更

主要な変更項目	変更内容の主旨
PWR 用キャスク	○輸送容器の設計時に仮定する衝撃に対する強度の裕度を増すために、収納体数を26体収納から21体収納への変更等。
BWR 用キャスク (追加)	○従来のキャスクと同じ設計のキャスクに別の種類の使用済燃料(高燃焼度8×8燃料)を貯蔵するため、新たに追加。